

表の通りとなりますので、手続きに必要な物を事前に確認の上、4月1日(月)までに手続きをお願いいたします。

車種	取扱窓口
・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車 ・ミニカー	市民税課 ☎574-6637
・125cc超の二輪バイク	熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027
・三輪の軽自動車 ・四輪以上の軽自動車	軽自動車検査協会 埼玉事務所熊谷支所 ☎574-1662

防災施策のため、個人市民税の税率が改正されます

問 市民税課 (☎574-6637)

平成23年12月2日に『東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律』が公布されました。

この法律により、個人の住民税の均等割の標準税率について、地方税法の特例が定められました。

当市でも、防災無線の整備に要する費用の財源とするため、個人の市民税について均等割の標準税率を500円引き上げる条例が平成24年9月議会で可決されました。

なお、県民税も同様に県税条例が改正され、市・県民税合わせて1,000円の増額となります。

改正内容 ●均等割の標準税率が市民税500円、県民税500円引き上げられ、市民税3,500円、県民税1,500円に改正されます。

適用対象 ●平成26～35年度の市・県民税

新しいパパママ応援シヨップ優待カードの配布

問 とも青少年課 (☎574-6646)

パパママ応援シヨップ優待カードの有効期限が、3月31日(日)となっております。市内保育園、幼稚園、小・中学校に通っているお子さんがいるかたには、各機関を通じて配布します。それ以外のかたは、問い合わせ先でお受け取りください。

また、群馬県の子育て家庭向け優待カードも同様にご希望のかたは、問い合わせ先でお受け取りください。

※受け取りの際には、お子さんの保険証、妊娠中のかたは母子手帳をお持ちください。

問 長寿福祉課 (☎574-6645)

問 障害福祉課 (☎571-1011)

高齢者介護手当の申請

問 長寿福祉課 (☎574-6645)、岡部市民生活課 (☎585-2221-4)、川本市民生活課 (☎583-2532)、花園市民生活課 (☎584-1123)

市では、65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の慰労を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続と、介護に係る経済的負担の軽減を図ることを目的として高齢者介護手当を支給しています。

対象 ●介護保険で、要介護4・5と認定された65歳以上の高齢者を、月の20日以上在宅で介護している同居の親族のかた

支給金額 ●月額10,000円

申請に必要な物 ●

- ①要介護4・5と認定されたかたの介護保険被保険者証
- ②介護しているかた(同居の親族のかた)の預金通帳(金融機関などの変更がない場合を除く)
- ③入院、シヨートステイなどがある場合は、その期間が分かる物(入院の場合は、領収書をお持ちください)

※手当を受けるには、申請が必要です。

※手当の申請は4月と10月の年2回です。4月は、平成24年10月～25年3月までの手当の申請月です。

※申請用紙は、問い合わせ先にあります。

問 4月8日(月)～30日(火)までに問い合わせ先へ

障害福祉課からのお知らせ

問 障害福祉課 (☎571-1011)、岡部市民生活課 (☎585-2221-4)、川本市民生活課 (☎583-2532)、花園市民生活課 (☎584-1123)

1 難病患者支援事業
対象 ●市内在住で、次の条件をすべて満たすかた
①熊谷保健所で申請・承認された埼玉県特定疾患医療受給者証(または小児慢性特定疾患医療受給者証)の交付を受けている

②特定疾患で受診した医療費の自己負担金がある(重度医療、子ども医療およびひとり親医療など、ほかの公的医療費補助を受給しているかたを除く)

助成額 ●埼玉県特定疾患医療費(または小児慢性特定疾患医療費)の一部自己負担金の合計額と年限度額3万円のいずれか少ない方の額

申請に必要な物 ●①埼玉県特定疾患医療受給者証(または小児慢性特定疾患医療受給者証) ②平成24年10月～25年3月診療分の医療費の領収書 ③本人名義の預金通帳(振込先を変更する場合)

初めて登録を受けるかたの申請に必要な物 ●①埼玉県特定疾患医療受給者証(または小児慢性特定疾患医療受給者証) ②本人名義の預金通帳

問 4月15日(月)までに問い合わせ先へ

問 自動車等燃料費の補助

対象 ●市内在住で、次のいずれかに該当するかた

- ①本人名義の車またはバイクを運転し、身体障害者手帳1・2級または精神障害者保健福祉手帳1級を所有している
- ②療育手帳A・Aを所有し、家族名義の車などによる通園、通学などの送迎を受けている

※18歳未満は、家族名義の車などによる通園、通学などの送迎を受けている

補助額 ●1ℓにつき50円、1か月当たりの上限は自動車25ℓ、バイク5ℓ(自動車とバイクの重複補助はありません。または、タクシー券との

送迎を受けている

心の広場



上柴中学校1年 二宮健来さん

だれもが喜ばしい社会に向けて

ぼくは以前、左手の小指を骨折しました。幸い手の中で一番使わないう指だったので大丈夫だと思いましたが、他の人も左手の小指で良かったねと言ってくれました。

けれども、実際に生活してみると大変なことがいくつもありません。例えば、朝の仕度だけでも、顔を洗おうと思っても水をすくえませんが、着がえる時も、首元のボタンを留めるのに苦労しました。そして、その時、指一本でこうなのだから、もっと重い障がいをもった人は、日常の生活がどれだけ大変なのかと思いました。

以前、学校の授業でユニバーサルデザインやバリアフリーについて習いました。けれども、その時は自分の事としては、あまり受けとめていませんでした。人はだれでも、病気になるったり、けがをしたりする可能性がります。年を取ると足腰が弱くなったり、目や

耳がおとろえていきます。だれもが毎日の生活を快適で安全に送るためには、みんなが自分のこととして受け止めることが大切だと思います。想像力を働かせて、だれもが使える便利な物を作っている人たちはとてもすごいと思います。

普段はあまり気づかないけれど、ユニバーサルデザインのものには身近にいくつもあります。例えば、ペットボトルです。重たいペットボトルでも、持ちやすいように真ん中がへこんでいます。他にも音だけではなく、光でも合図するチャイムなどもあります。

しかし、まだまだ不便なものもいっぱいあります。スロープのない階段は車イスの人はもちろん、自転車を押して渡ることもできません。他にも、ビンや缶の中にも開けるのに力が入る物もあります。

みんなが喜ばしい社会にするために、相手の立場になって考えることが大事だと思います。

今回のぼくのけがは、大したことはありません。一カ月もすれば治ります。けれども、不便な思いをしたおかげで、感じた色々な事は忘れないようにしたいと思います。そして、だれもが不便を感じずに快適に暮らせる社会になるように行動していきたいです。そのために、自分のできる身近なことから、始めていきたいと思います。

選択制になっています)

申請に必要な物 ●①車検証 ②障害者本人の運転免許証(障害者が18歳未満および療育手帳A・Aの場合は、家族の運転免許証) ③平成24年10月～25年3月分の燃料費の領収書 ④初めて認定を受けるかたの申請に必要な物 ●①障害者手帳 ②運転免許証 ③車検証 ④本人名義の預金通帳

※認定を受けた月の燃料費から補助対象になります。

問 4月15日(月)までに問い合わせ先へ

問 自立支援医療(精神通院医療)の助成

対象 ●市内在住で自立支援医療受給者証(精神通院医療)をお持ちの市民税非課税世帯のかた

※対象者には通知します。

助成額 ●月額自己負担上限額と月ごとの支払額のいずれか少ない方の額の半額

申請に必要な物 ●①平成24年10月～25年3月分の医療費(受給者証に記載してある指定医療機関)の領収書

②自己負担上限額管理票(記載のあるもの) ③申請書 ④本人名義の預金通帳(新規および振込先を変更する場合) ⑤自立支援医療受給者証(精神通院医療)(申請中のかたは申請者控)

問 4月15日(月)までに問い合わせ先へ

問 サポート手帳をご活用ください

サポート手帳は、主に発達障害など、発達が気掛かりなお子さんについて、乳幼児期～成人期に至るまで一貫してより良い支援を受けたり、

さまざまな生活面で障害の特性を適切に理解してもらうための記録手帳です。

プロフィールや関係機関からの支援状況を記録し、必要に応じて関係機関に提示することによって、相互に共通理解を深めることができます。

サポート手帳は、問い合わせ先のほか、保健センター、教育研究所で配布しています。また県福祉政策課ホームページからも入手できます。

問 障害児(者)生活サポート事業の利用者負担額改正

4月1日(月)から生活サポート事業利用時の1時間当たりの利用負担額が次の通りとなります。

利用者世帯階層区分	18歳未満	18歳以上
生活保護法による被保護世帯	0円(現行通り)	600円(現行は300円)
非課税世帯	0円(現行通り)	800円(現行は600円)
5,000円以下の世帯	250円(現行通り)	
5,001円以上15,000円以下の世帯	400円(現行通り)	
15,001円以上40,000円以下の世帯	650円(現行は600円)	
40,001円以上70,000円以下の世帯	800円(現行は600円)	
70,001円以上の世帯	800円(現行は600円)	

※年少控除および特定控除上乗せ分

廃止前の所得税課税年額を算定するものとします。税額控除については考慮しません。

身体障害者のための自動車運転教習

問 身体障害者運転能力開発訓練センター (048-481-2711・FAX 048-481-6578)
障害者が自動車運転免許を取得して就職する場合、運転教習を受けられます。

対象 ● 次の要件をすべて満たすかた
① 18歳以上で身体障害者手帳を所持
② 公共職業安定所に求職登録済み
③ 運転免許試験場での運転適性審査に合格
④ 身体障害者運転能力開発訓練センターから入所を認められている
教習期間 ● 3か月間
※入所日は、1・4・7・10月の月初め。申し込みは前月15日まで
定員 ● 各期25人
※検定料などは自己負担
※身障者専用宿舎あり

精神疾患のあるかたの出張相談窓口開設

問 西熊谷病院地域生活支援センター 向陽 (0599-2020・FAX 520-5528)
市では、4月から生活支援を必要とする在宅の精神障害者および家族を対象に出張相談窓口を開設します。

日常生活での困り事、対人関係、家族関係、障害や病気のこと、福祉サービスや社会資源を活用するための支援などについて、相談員が一緒に考えます。

※相談は無料、事前予約が必要です。とき ● 毎週木曜日午後1時30分～4時30分
ところ ● 深谷コミュニティセンター 2階和室

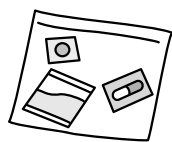
就職に向けての支援訓練

問 ハローワーク熊谷 (0522-5656)
就職を目指すかたへ、パソコン・事務・介護など、毎月さまざまな求職者支援訓練を実施しています。訓練コースは3～6か月で、受講料は無料です。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

問 熊谷保健所 (0523-2811)
ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間などが過ぎた後に開発元以外のメーカーから製造販売される同じ有効成分・同じ効き目の医薬品です。開発コストが少いため、先発医薬品よりも安価な場合が多く、保険医療費の抑制効果も期待されています。

医療機関で出された処方せんを基に薬局で受け取る薬は、患者さん自身が、医師や薬剤師との相談の上で先発医薬品かジェネリック医薬品かを選ぶことができます。
ジェネリック医薬品を正しく理解して、上手に活用しましょう。



問 3月28日(休)までに市体協事務局(生涯学習課内) 0572-9581へ

平成25年度 深谷市ソフトボール協会登録

問 市ソフトボール協会・熊倉さん (090-9364-6028)
平成25年度各種大会(市民大会を除く)に出場するには、協会登録が必要です。

問 新規登録を希望するチームは、3月29日(金)までに問い合わせ先へ

総会ウオーキング

問 市歩け歩け協会・本木さん (080-3404-0925)
とき ● 3月24日(日)集合11午前9時・深谷公民館(雨天決行)

コース ● 深谷公民館(午前9時30分出発) → 唐沢川堤 → 東公園(休憩) → 深谷商業高校(記念館) → 瑠璃光寺 → 深谷公民館(正午到着予定)
参加料 ● 一般1300円(保険料を含む)・当日集金、会員1無料
※小学生以下は保護者同伴

市民グラウンド・ゴルフ春季大会

問 市グラウンド・ゴルフ協会・小嶋さん (090-3338-5859)
対象 ● 市内在住か通勤者および協会会員
とき ● 4月14日(日)受付11午前8時(小雨決行)、予備日114月17日(水)
ところ ● 川本グラウンド・ゴルフ場
種目 ● 4ラウンド(32ホール)
参加料 ● 1人1500円(保険料を含む)

スポーツ! レクリエーション

中高年少林寺拳法教室

問 市少林寺拳法連盟・吉野さん (0573-1798)
とき ● 4月4日(木)～30日(火)までの毎週火・木曜日(全8回) 午後8時～9時

ところ ● 深谷ビッグタートル武道場
コース ● オーバードライブコース(30～59歳の男女)、ゆたらくコース(60歳以上の男女)
定員 ● 各先着10人
参加料 ● 1人12,000円(保険料を含む)
問 3月26日(火)までに市体協事務局(生涯学習課内) 0572-9581へ

市民登山教室

問 市山岳連盟・相馬さん (0581-6219)
対象 ● 市内在住か通勤・在学中、小学校5年生以上の健康なかた(小学生は保護者同伴)

とき ● 開校式116月5日(水)午後7時、机上講習会117月18日(木)午後7時、閉校式119月19日(木)午後7時
ところ ● 深谷公民館
実技講習 ● ①6月30日(日)平標山(新潟県) ②8月3日(土)・4日(日)北アルプス立山 ③9月7日(土)・8日(日)北アルプス西穂独標
定員 ● 先着45人

3B体操教室

	ジュニア	親子	ジュニア	親子
対象	4歳くらい～小学生	2歳くらい～4歳までの子とその保護者	3歳くらい～小学生	2歳くらい～4歳までの子とその保護者
とき	3月26日～4月16日までの毎週火曜日 午後4時～5時	3月21日～4月11日までの毎週木曜日 午前10時～11時	4月1日～22日までの毎週月曜日 午後4時30分～5時30分	4月4日～18日までの毎週木曜日 午前10時30分～11時30分
ところ	上柴公民館多目的室	深谷ビッグタートル研修会議室	南公民館多目的ホール	
定員	先着20人	先着20組	先着20人	先着20組
問い合わせ	市3B体操協会・岡本さん (0574-7513)		市3B体操協会・蔵本さん (0574-7813)	

コース	ジュニア	親子	ジュニア	親子
対象	4歳くらい～小学生	2歳くらい～4歳までの子とその保護者	3歳くらい～小学生	2歳くらい～4歳までの子とその保護者
とき	3月26日～4月16日までの毎週火曜日 午後4時～5時	3月21日～4月11日までの毎週木曜日 午前10時～11時	4月1日～22日までの毎週月曜日 午後4時30分～5時30分	4月4日～18日までの毎週木曜日 午前10時30分～11時30分
ところ	上柴公民館多目的室	深谷ビッグタートル研修会議室	南公民館多目的ホール	
定員	先着20人	先着20組	先着20人	先着20組
問い合わせ	市3B体操協会・岡本さん (0574-7513)		市3B体操協会・蔵本さん (0574-7813)	

【各コース共通】

参加料 ● 1人1組11,000円(保険料を含む)
持ち物 ● 上履き、タオル、飲み物
問 3月15日(金)までに市体協事務局(生涯学習課内) 0572-9581へ
※申し込みには、保護者の承諾印が必要です。

深谷市スポーツ少年団登録

問 市スポーツ少年団事務局(生涯学習課内) 0572-9581

参加料 ● 3,000円(保険料を含む)
※実技講習料は別途負担
問 4月4日(木)から電話で市体協事務局(生涯学習課内) 0572-9581またはホームページ(『深谷市山岳会』で検索)からお申し込みください。

市民ライミングデー

問 市山岳連盟・塚越さん (0571-7261)
対象 ● 市内在住か通勤・在学者で、小学生以上のかた
とき ● 5月10日(金)～平成26年3月28日(金)までの毎週金曜日午後7時～8時

卓球教室(前期)

問 市卓球連盟・福島さん (090-4708-1393)
対象 ● 市内在住か通勤・在学で初心者のかた

とき ● 4月13日(土)・20日(土)、5月11日(土)・25日(土)、6月8日(土)・22日(土)、7月13日(土)・27日(土)午前9時～正午
ところ ● 深谷市民体育館
定員 ● 先着70人
参加料 ● 1人12,000円(ポリアル代・保険料を含む)

スポーツ、レクリエーションなどを通じ、青少年健全育成を推進しているスポーツ少年団の活動に、皆さんのチームも参加してみませんか。
問 新規登録を希望するチームは、4月5日(金)までに問い合わせ先へ

平成25年度スポーツ安全保険受け付け中

問 スポーツ安全協会埼玉支部 (048-779-9580)
対象 ● スポーツ活動や文化活動などを行う5人以上の団体
補償内容 ● 傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
※加入区分により補償金額は異なります。

掛金 ● 中学生以下11800円・1,450円・11,000円、高校生以上11800円・11,000円
※活動内容により異なります。
保険期間 ● 4月1日(月)～平成26年3月31日(月)
※4月1日以降の申し込みについては、加入依頼書を郵送した消印日と払込日のいずれか遅い日の翌日から有効となります。

加入依頼書配布場所 ● 市役所本庁舎 総合案内、生涯学習課、深谷ビッグタートル、公民館
※必ず、『スポーツ安全保険のしおり』または『あらまし』をよく読み、内容をご確認ください。



主・な・施・設・か・ら・の・お・知・ら・せ

パソコン教室

ところ	講座名	内容	とき(4月)	定員	参加料	対象
深谷公民館 ☎571-0506	わくわく入力	パソコンの基礎と文字入力のマスター(のんびり入力と同様)	2日(火) 3日(水)	先着 18人	500円 (資料代)	パソコン入門受講者 または同レベルのかた
	Word入門	文書の装飾、写真の挿入など、基本的な文書の作成	10日(水) 11日(木)	先着 18人	500円 (資料代)	日本語入力ができる かた
	デジカメ写真活用(1)	写真の取り込みと整理、修整、活用など	15日(月) 16日(火)	先着 18人	500円 (資料代)	日本語入力ができる かた
上柴公民館 ☎572-9001	カレンダーを作ろう	写真を入れ、鮮やかに飾ったカレンダーの作成	17日(水) 18日(木)	先着 20人	500円 (資料代)	パソコンの基本操作 ができるかた
	チラシを作ろう	写真や飾り文字、イラストなどを入れたチラシの作成	22日(月) 23日(火)	先着 20人	500円 (資料代)	パソコンの基本操作 ができるかた

■対象 市内在住か通勤者で、各対象要件を満たすかた
 ☎3月25日(月)から参加料を各公民館へ(受付=平日の午前9時~午後5時15分)

グリーンパーク・パティオ (☎574-5000)

■フラワーショップフロラは、3月9日(土)から営業します(3月22日(金)までは午前9時~午後5時)。
 ■日曜日に開催している無料園芸相談は、今月までお休みとなります。その間は、施設の花き振興担当職員にご相談ください。
 ■3月23日(土)から、プールを再開します。当日はオープニングイベントとしてキッチンカーが出店するほか、フリーマーケットを開催します。また、『ふっかちゃん』が、皆さんをお迎えます。

営業時間	入場料	注意
午前10時~午後9時 (最終入場は午後8時15分) ※火曜日休館	一般=1,000円 小・中学生=500円	おむつが取れていないお子さんや、水着を着用していないかたの入場はできません。飲食物・撮影機器の持ち込みはできません。また、小学校3年生以下のかたには、保護者の同伴が必要です。25mプールでは帽子着用となります。入れ墨やタトゥーを入れているかたは、ラッシュガードの着用をお願いします。

行事名	とき・内容	備考
ラウンドフィットネス	1回30分程度の運動で運動不足を解消 ※その他、室内レッスン開催中!お問い合わせください。	ところ/2階ラウンドフィットネスルーム 参加料/1回=一般300円、会員200円
春の寄せ植え(野菜含む)体験	3月16日(土)午後1時30分~3時	☎3月4日(月)からパティオへ 対象/中学生(小学生は保護者同伴) ところ/1階フラワーホスピタル 定員/15人
フリーマーケット	3月23日(土)午前10時~午後3時	出店者を募集します。詳しくは、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
わんぱく・ジュニア水泳教室	4月17日(水)~ ※水~金曜日開催予定	詳しくは、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

深谷フラワーカレッジ第3期生募集

☎ガーデンシティふかや推進室(ふかや緑の王国内・☎551-5551)
 ガーデニングのプロ『深谷フラワーマイスター』を講師として迎え、植物や花に関する技術や知識を楽しく学びます。
 とき●5月~平成26年4月(全24回)
 定員●24人
 ※応募多数の場合は、4月8日(月)に公開抽選
 参加料●28,000円(見学科や飲食費は別途)
 ☎3月16日(土)~4月6日(土)までに問い合わせ先へ



アレンジメントの基本を学習



バラの庭園で課外実習



花の生産農家を見学



花瓶でフラワーアレンジメント

その他

集会所を閉鎖します

☎人権政策課(☎574-6643)
 集会所運営事業は、昭和44年度から国や県の補助を受け、各種の事業を推進した結果、当初の設置目的を達成しました。また、深谷市における今後の同和対策事業基本方針により、平成24年12月市議会定例会に集会所条例を廃止する条例を提案したところ可決されました。そのため、市内13か所の集会所(人見、横瀬、折之口、東方、大谷、南岡、本郷、榛沢、本田第一、長在家、前藤、春日丘、花園)を3月31日(日)をもって閉鎖することになりました。
 市民の皆さんには、集会所の開設以来、管理運営および事業推進にご協力いただき、ありがとうございました。
 なお、6か所の集会所(人見、折之口、大谷、本郷、本田第一、春日丘)については、自治会の要望により4月1日(月)以降、自治会館へと移行する予定です。ご理解いただきまますようお願いいたします。

中小企業者向け制度融資

☎商工振興課(☎574-6650)
 市内の中小企業者で、事業資金を必要とされるかたは、ご相談ください。なお、平成24年12月31日をもって、小口資金、特別小口資金、中小企業近代化経営資金の申込時の融資審査

制度融資名	融資限度額	融資利率	融資期間	信用保証料
小口資金	1,250万円	1.95%	運転資金6年 設備資金8年	0.45~1.59%
特別小口資金	1,250万円	1.95%	運転資金6年 設備資金8年	0.80%
中小企業近代化経営資金	2,000万円	1.80%	運転資金10年 設備資金12年	0.45~1.59%
中小企業緊急運転資金	300万円	1.625%	運転資金1年	0.45~1.59%

会が廃止となり、融資実行までの時間が大幅に短縮されました。市制度融資をご活用ください。

砂ぼこり対策

☎砂ぼこり対策協議会(農業振興課内・☎574-6648)
 市では、冬から春先にかけて発生する砂ぼこりを防止するため、農地に対して緑肥作物(えん麦、ライ麦など)の種子配布事業を実施(対象地域の農家のかたへは申請書を配布)しています。
 緑肥作物は非常に有効な対策ですが、野菜の作付けの関係や春野菜の

祝!! 100歳
お誕生日おめでとうございます



柳田ハマさん(本郷)1月10日生



乙野正子さん(栄町)2月6日生

準備の障害になるなど、すべての農地に緑肥作物を植え付けることが困難な状況にあります。
 農家の皆さんには、緑肥の作付けが困難な場合、プラウを用いた深耕や、畑かんによる散水、防風ネットの設置、中低木の植栽などの積極的な対策のご協力をお願いします。
 ●深谷市指定給水装置工事事業者
 ☎水道工務課(☎574-6661)
 次の工事店は廃止の届け出により市指定事業者ではなくなりました。
 ■アシスト21(深谷市)
 ●多様な働き方実践企業認定制度
 ☎北部地域振興センター(☎524-1110)
 県では、女性が働き手や消費の担い手となって経済社会を活性化させる、埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの一環として開始した『多様な働き方実践企業認定制度』の申請を受け付けています。
 認定基準は、女性が多様な働き方

一度読んだらクセになる
深谷ねぎっこブログ
 深谷の旬な情報を配信中♪

 深谷ねぎっこ 検索



を選べるか、出産した女性が働き続けているか、女性管理職が活躍しているかなどです。
 認定を受けた企業は、県の制度融資である産業創造資金を利用できるほか、大学や求職者などに働きやすい企業として紹介されます。

各 種 無 料 相 談

	担当	内容	とき	ところ
家庭児童相談室	子ども青少年課 ☎571-1408	子どもに関する心配や悩み事の相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	市役所北別館 家庭児童相談室
虐待防止ホットライン	子ども青少年課 ☎574-3000	虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、ご連絡ください	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	-
子どもスマイルネット	子どもスマイルネット ☎048-822-7007	子ども(原則18歳未満)にかかわる悩み電話相談	午前10時30分～午後6時	-
行政相談	市民課 ☎574-6633	行政に関する苦情など	毎月第2・3木曜日 午後1時30分～4時	市役所西別館 会議室
法律相談	市民課 ☎574-6633	相続、離婚、金銭貸借、商取引などの法律に関する相談 予約制	火曜日、毎月第1木曜日 午後1時30分～4時30分	市役所西別館 会議室
市民相談	市民課 ☎574-6633	市民生活に関する相談	月～金曜日午前9時30分～正午・午後1時～4時30分 ※受け付けは午後4時まで	市役所北別館 市民相談室
消費生活相談	市民課 ☎574-6633	商品契約に関する苦情など	月・水～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	市役所西別館 消費生活センター
不動産相談	市民課 ☎574-6633	土地や建物の売買、賃貸など、不動産に関する相談	毎月第1火曜日午前9時～正午 ※受け付けは市民課へ	市役所西別館 会議室
交通事故相談	交通事故相談所 ☎048-822-6558	交通事故に関する相談	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	県庁第2庁舎 交通事故相談所
教育相談	教育研究所 ☎572-9456	子どもの発達障害や、不登校・いじめ・非行など、学校生活上の不適応や悩みについての相談	月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分 ※ファクス・メールは24時間受け付け ☎0120-4-78374 ✉e-net@city.fukaya.saitama.jp	教育研究所
よ3ず人権相談	人権政策課 ☎574-6643	生活全般で感じた人権上の困り事や悩みなどの相談 ※事前予約可	毎月10日・25日 午前10時～正午、午後1時～3時 ※土・日曜日、祝休日の場合は翌開庁日	市役所西別館 会議室
女性の悩み相談室	L・フォルテ ☎573-4761	仕事・家庭・夫婦の悩みなどの相談 予約制	毎月第1・3土曜日、第2水曜日 午前10時～午後5時	キララ上柴 ミーティングルーム1
DV問題法律相談	L・フォルテ ☎573-4761	配偶者やパートナーからの暴力などに関する相談 予約制	毎月第3木曜日 午後1時30分～4時	キララ上柴 ミーティングルーム2
税務相談	市民税課 ☎574-6637	税理士による税一般に関する相談	毎月20日午前10時～午後4時 ※土・日曜日、祝休日の場合は翌開庁日	市役所西別館 会議室
内職・就職・求人相談	内職・就職相談室 ☎573-1171	内職の仕事紹介、内職求人の受け付け、就職相談 予約制	月・木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時	キララ上柴 ミーティングルーム1
ふるさとハローワーク	ふるさとハローワーク ☎551-2501	求人情報提供、職業相談・紹介 ※雇用保険など一部業務はハローワーク熊谷のみ取り扱い	月～金曜日 午前9時～午後5時	キララ上柴 ふるさとハローワーク
乳幼児相談	保健センター ☎575-1101	未就学児とその保護者を対象とした、身長・体重の測定、発育・栄養・発達・子育ての相談(希望者) 午後は予約制	3月18日(月)午前10時～11時30分 3月19日(火)午前10時～11時30分 4月 8日(月)午前10時～11時30分 4月11日(木)午前10時～11時30分	おかべ子育て支援センター 花園保健センター 深谷市保健センター 川本保健センター
健康相談	保健センター ☎575-1101	健康に関する相談 面接は予約制 ※電話相談は随時	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	深谷市保健センター
こころの相談	保健センター ☎575-1101	心の健康や病気、福祉制度などの相談 予約制	3月12日(火)午後2時～4時 4月18日(木)午前10時～11時40分	深谷市保健センター
ひきこもり等相談室	子ども青少年課 ☎574-6646	15～34歳までの引きこもりなどに関する相談	毎月第2・4水曜日午後1時～5時15分 ※祝休日の場合は翌開庁日	子ども青少年課
エイズ相談・検査	熊谷保健所 ☎523-2811	エイズなどに関する相談と血液検査 予約制	毎月第1木曜日午後1時30分～3時 毎月第4火曜日午前10時～11時・午後5時30分～6時30分	熊谷保健所

※相談日が祝休日・年末年始に当たる場合は、お休みになることがありますので、事前にご確認ください。

市ホームページ、市モバイルサイトからも、上記の内容をご覧いただけます

■ ホームページ ■ 深谷無料相談 ■ モバイルサイト <http://mobile.city.fukaya.saitama.jp/>



主 な 施 設 か ら の お 知 ら せ

図書館

ところ	イベント名	内容	とき	備考
深谷図書館 ☎571-8210	ちいさい子のためのおはなし会	絵本、紙芝居、手遊びなど	3月14日(木) ①午前10時30分～ ②午前11時～	対象/0～3歳くらい ①②とも同じ内容です。
	おはなし会	絵本、ストーリーテリング(語り)『赤ずきん』、紙芝居など	3月23日(土) 午後1時30分～	対象/幼児・小学校低学年
岡部図書館 ☎585-5968	おはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居など	3月16日(土) 午前11時～	対象/幼児・小学校低学年
花園図書館(アクロス) ☎579-1333	たまてばこ(玉手箱)	1部:絵本、パネルシアター、映画など 2部:絵本、紙芝居、エプロンシアター、ストーリーテリング、手品、手遊びなど	3月2日(土) 4月6日(土) 午後2時～	対象/幼児・小学校低学年

図書館休館日(4館共通)

【3月】4日(月)・11日(月)・18日(月)・21日(木)・25日(月)

【4月】1日(月)・8日(月)・12日(金)・15日(月)・22日(月)・30日(火)

春の特別整理休館

深谷図書館:3月3日(日)まで

岡部・川本・花園図書館:3月6日(水)～9日(土)

主な公共機関への連絡先と取扱時間

市役所の連絡先	市役所窓口取扱時間
<p>■ 本庁舎(☎366-8501深谷市仲町11-1) ☎571-1211(代表)</p> <p>■ 岡部総合支所(☎369-0292深谷市岡2381-1) ☎585-2211(岡部市民生活課)</p> <p>■ 川本総合支所(☎369-1192深谷市田中197) ☎583-2781(川本市民生活課)</p> <p>■ 花園総合支所(☎369-1293深谷市小前田2345) ☎584-1121(花園市民生活課)</p>	<p>● 臨時開庁 詳しくは12ページをご覧ください。 3月31日(日)、4月7日(日)午前8時30分～午後5時15分</p> <p>● 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝休日を除く)</p> <p>● 木曜日 市役所本庁舎1・2階の窓口業務は午後7時15分まで(ほかの機関との調整が必要なものについては、一部取り扱えない業務があります)</p>
防災行政無線放送内容のご案内	火災(消防車の出動)の問い合わせ
<p>ぎゅうきゅうよほうさい テレホンサービス番号 0180-99-4431</p> <p>※通話料のみで、情報は掛かりません。</p>	<p>テレホンサービス番号 0180-99-4944</p> <p>※医療機関情報の問い合わせは指令課(☎571-0119)へ</p>

※広報ふかやは、点字版とテープ・CD版も発行しています。
送付を希望されるかたは市社会福祉協議会(☎573-6563)へご連絡ください。